

ご利用料金のお支払いを『後納』（後払い）に変更させていただきます！

令和3年5月から利用いただいた実績によりご利用料金をお支払いいただきます。

キャンセルがございましたも返金手続きが不要となります。

キャンセル料が発生する場合は、ご請求させていただきます。

つきましては、団体・責任者の方を事前に登録いただくことになります。

なお、社会教育関係登録団体以外の団体・個人は、責任者の方の身分証明書(写)の提出をお願いします。

..... <キリトリ線>

料金後納 団体・責任者 登録書【 年度】

年 月 日

団体名	登録番号	団体名
-----	------	-----

ご利用施設	ふれあい広場	・	スポーツ広場
-------	--------	---	--------

団体代表者 ・責任者	
住所	
電話番号	

社会教育関係登録団体に登録していない団体および個人様は、『身分証明書(写)』を添付ください。

* 以下、記載不要

上記の登録書を受理しました。

社会教育関係登録団体に登録していない団体、個人 → 身分証明書(写)の添付

社会教育関係登録団体

受理番号	第	号	年	月	日
------	---	---	---	---	---

課長	課長補佐	主査	主任	係員